

令和5年度

事業計画書

一般財団法人北海道公立学校教職員互助会

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I 令和5年度において、会員の加入などについて、次のとおり予定する。

1 会員の加入見込み

会員の加入見込みは、次のとおりとする。

区 分	令和5年度推計	令和4年度末推計
現職会員	継続加入者 39,990 人	41,849 人
	新規加入者 1,517 人	
	小 計 41,507 人	
特別会員	継続加入者 17,553 人	18,996 人
	新規加入者 209 人	
	小 計 17,762 人	
合 計	59,269 人	60,845 人

2 会費、団体保険等事業及び貸付金利息の収入見込み

会費、団体保険等事業及び貸付金利息の収入を、次のとおり見込む。

種 別	収 入 見 込 額
現職会員の会費収入	1,853,765,000 円 (前年度予算額 1,882,417,000 円)
団体保険等事業収入 ・ 保険事務取扱手数料収入 ・ 保険代行収入 ・ その他手数料収入	182,618,000 円 178,102,000 円 4,500,000 円 16,000 円 (前年度予算額 187,525,000 円)
貸付金利息収入	63,000,000 円 (前年度予算額 61,000,000 円)

3 各事業への配分及び振替予定

(1) 会費収入は次のとおり配分する。

(令和5年度)

事業名等	配 分 額
その他会計 現職会員事業	1,497,838,000 円
法人会計	355,927,000 円
合 計	1,853,765,000 円

(令和4年度)

事業名等	配 分 額
その他会計 現職会員事業	1,525,601,000 円
法人会計	356,816,000 円
合 計	1,882,417,000 円

(2) 団体保険等事業収入は次のとおり振り替える。

(令和5年度)

事業名等	振 替 額
実施事業等会計	45,208,000 円
その他会計 特別会員事業	10,000,000 円
法人会計	14,792,000 円
〔その他会計〕 〔団体保険等事業〕	〔振替後の残額〕 112,618,000 円
合 計	182,618,000 円

(令和4年度)

事業名等	振 替 額
実施事業等会計	66,461,000 円
その他会計 特別会員事業	37,181,000 円
法人会計	3,355,000 円
〔その他会計〕 〔団体保険等事業〕	〔振替後の残額〕 80,528,000 円
合 計	187,525,000 円

(3) 貸付金利息収入は次のとおり振り替える。

(令和5年度)

事業名等	振替額
その他会計 特別会員事業	40,874,000円

(令和4年度)

事業名等	振替額
その他会計 特別会員事業	61,000,000円

4 基本財産の運用収入見込み

基本財産の運用収入を、次のとおり見込む。同収入は、現職会員事業の財源とする。

予 定 額	473,000円
(前年度予算額)	473,000円)

II 実施事業（継続事業）

事業規程第5条に掲げる事業は、公益的な事業として次の計画により行う。

教育・文化振興事業

1 教育講演会

教育講演会を関係団体と共催して実施する。

7管内

予 定 事 業 費	7,000,000円
(前年度予算額)	7,000,000円)

2 札幌交響楽団公演

札幌交響楽団公演を関係行政機関・団体と共催して実施する。

2会場

予 定 事 業 費	15,526,000円
(前年度予算額)	23,358,000円)

3 特別支援学校スクールコンサート

特別支援学校スクールコンサートを関係学校・団体と共催して実施する。

7校

予 定 事 業 費	5,297,000円
(前年度予算額)	5,821,000円)

4 北海道教職員美術展

北海道教職員美術展を関係団体と共催して実施する。

予 定 事 業 費	2,592,000円
(前年度予算額)	2,592,000円)

5 市町村等公演補助

市町村等が、芸術文化公演など教育・文化の振興に寄与する事業を主催するとき、その経費の一部を補助する。

22市町村等

予 定 事 業 費	14,793,000円
(前年度予算額)	27,690,000円)

III 団体保険等事業

事業規程第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

団体保険等事業

保険会社との契約に基づき、会員に対する団体保険及び団体扱保険の取扱いを行う。

予 定 事 業 費	101,497,000円
(前年度予算額)	100,961,000円)

IV 現職会員対象事業

1 事業規程第2条第1号に掲げる事業は、次の計画により行う。

給付事業

(1) 入院見舞金

現職会員又はその被扶養者若しくは後期高齢者扶養親族が、医療を受けるため又は出産のため、引き続き5日以上入院したとき、入院日数に応じた定額を給付する。

5,918人

予 定 給 付 額 64,050,000 円
(前年度予算額 107,150,000 円)

(2) へき地医療交通費補助金

離島及び3級以上のへき地の学校等に勤務する現職会員又はその被扶養者若しくは後期高齢者扶養親族が、医療を受けるため、通院又は入退院する場合において、居宅から医療機関までの交通費等を支出したとき、その距離に応じた定額を給付する。

予 定 人 数 495人

予 定 給 付 額 3,223,000 円
(前年度予算額 3,148,000 円)

(3) 傷病給付金

現職会員（共済組合員は対象外）が、健康保険から傷病手当金を支給されたとき又は傷病手当金の支給が終わった場合において、当該傷病により引き続き長期療養のため休職しているとき、地方公務員等共済組合法に定める傷病手当金の例により算出した額を給付する。

ただし、健康保険から傷病手当金等を支給されたときは、その額を差し引いた額を給付する。

予 定 人 数 1人分

予 定 給 付 額 1,448,000 円
(前年度予算額 1,448,000 円)

(4) 介護休業補助金

現職会員が、介護休暇及び介護時間の承認を受け、給料の全部又は一部が支給されないときに、減額された給料の100分の60に相当する額を給付する。

ただし、公立学校共済組合から介護休業手当金を給付されたときは、その額を差し引いた額を給付する。

介 護 休 暇 給 付 件 数 88件

予 定 給 付 額 7,631,000 円
(前年度予算額 6,429,000 円)

(5) 障害見舞金

現職会員が、身体障害者手帳の交付（1～6級）を受けたとき、70万円～20万円を給付する。また、障害の程度が増進したときには、その差額を給付する。

予 定 人 数 22人

予 定 給 付 額 12,400,000 円
(前年度予算額 12,900,000 円)

(6) 結婚祝金

現職会員が結婚したとき、6万円を給付する。

予 定 人 数 809人

予 定 給 付 額 48,540,000 円
(前年度予算額 51,240,000 円)

(7) 出産給付金

現職会員又はその被扶養者である配偶者が出産したとき、生まれた子1人につき、6万円を給付する。

予 定 人 数 830人

予 定 給 付 額 49,800,000 円
(前年度予算額 52,080,000 円)

(8) 次世代育成補助金

現職会員が、子(乳児)の育児を行ったとき、その子(乳児)1人につき月額1万円を満1歳に達するまで給付する。

予 定 人 数 1,592 人

予 定 給 付 額 111,180,000 円
(前年度予算額 114,590,000 円)

(9) 入学祝金

現職会員の被扶養者が、小学校に入学したとき1人につき2万円、中学校に入学したとき1人につき1万円を給付する。

予定人数 小学校入学 971 人
中学校入学 1,174 人

予 定 給 付 額 31,160,000 円
(前年度予算額 32,840,000 円)

(10) 弔慰金

現職会員又はその被扶養者若しくは後期高齢者扶養親族が、死亡したとき、会員にあつては100万円、配偶者にあつては20万円、配偶者以外の被扶養者にあつては10万円を給付する。

会 員 分 34 人
配 偶 者 分 11 人
配偶者以外の被扶養者分 28 人

予 定 給 付 額 39,000,000 円
(前年度予算額 38,200,000 円)

(11) 遺児等給付金

現職会員が死亡したとき、被扶養者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、身体障害で身体障害者手帳の3級以上の者、知的障害で療育手帳を受けている者又は精神障害で精神障害者保健福祉手帳の2級以上の者がいる場合、1人につき80万円を給付する。

予 定 人 数 12 人

予 定 給 付 額 9,600,000 円
(前年度予算額 10,400,000 円)

(12) 災害見舞金

現職会員が、地方公務員等共済組合法別表に掲げる災害により、その住居又は家財に損害を受けたとき、その損害の程度に応じて、100万円～20万円を給付する。

予 定 人 数 12 人

予 定 給 付 額 5,700,000 円
(前年度予算額 8,800,000 円)

(13) 永年勤続祝金

現職会員が、50歳になったとき又は50歳時に非該当の者が50歳以上で退会したとき、3万円を給付する。ただし、在会年数5年未満の者は除く。

予 定 人 数 1,683 人

予 定 給 付 額 50,490,000 円
(前年度予算額 52,650,000 円)

(14) セカンドライフ支援金

現職会員が、40歳以上で退職又は異動により退会したとき、8万円を給付する。ただし、在会年数5年未満の者は除く。

予 定 人 数 1,883 人

予 定 給 付 額 150,640,000 円
(前年度予算額 135,120,000 円)

(15) 介護給付金

現職会員又はその被扶養者若しくは後期高齢者扶養親族が、介護保険法に基づく要介護状態3以上の認定を受けたとき、1日につき500円～300円を給付する。

予 定 日 数 16,737 日

予 定 給 付 額 6,716,000 円
(前年度予算額 5,651,000 円)

(16) リフレッシュ支援金

現職会員が、35歳、45歳及び55歳になったとき、15,000円を給付する。

予 定 人 数 35歳 833 人
45歳 1,106 人
55歳 1,598 人
未請求分 212 人

予 定 給 付 額 56,235,000 円
(前年度予算額 44,745,000 円)

(17) 積立還付金

現職会員が退会したとき、本会に納入した会費の総額に100分の30を乗じて得た額に相当する積立額を還付する。

ただし、平成10年3月末日までの納入会費には、100分の40を乗じる。

予 定 人 数 2,381 人

予 定 給 付 額 795,861,000 円
(前年度予算額 776,917,000 円)

2 事業規程第3条に掲げる事業は、次の計画により行う。

貸付事業

(1) 生活資金

現職会員が臨時に資金を必要とするとき、200万円(10万円単位)を限度に貸し付ける。

予 定 貸 付 金 額 1,234,000,000 円
(前年度予算額 1,122,000,000 円)

(2) 教育資金

現職会員又はその被扶養者及び被扶養者でない子が、教育機関に入学又は修学するための資金を必要とするとき、300万円(10万円単位)を限度に貸し付ける。

予 定 貸 付 金 額 464,000,000 円
(前年度予算額 422,000,000 円)

(3) 住宅資金

現職会員が自己の用に供するための住宅の新築等又は敷地の購入等のため資金を必要とするとき、申込時において退職すると仮定した場合に受けることができる退職手当の額の範囲で、50万円以上600万円(10万円単位)を限度に貸し付ける。

予 定 貸 付 金 額 171,000,000 円
(前年度予算額 155,000,000 円)

(4) 自動車資金

現職会員が自家用自動車を購入又は自動車ローンの返済のための資金を必要とするとき、300万円(10万円単位)を限度に貸し付ける。

予 定 貸 付 金 額 1,108,000,000 円
(前年度予算額 1,008,000,000 円)

(5) 貸付保険料

借受人に債務不履行が発生した場合に備え、貸付保険に加入し、その契約保険料を支払う。

予 定 支 払 金 額 20,700,000 円
(前年度予算額 23,500,000 円)

3 事業規程第4条第1号に掲げる事業は、次の計画により行う。

福祉事業

(1) 指定宿泊施設利用補助

ア 現職会員又はその被扶養者若しくは後期高齢者扶養親族が、本会の指定する宿泊施設を利用したとき、1人1泊につき2,000円を3泊(離島の者は5泊)を限度に補助する。

補助予定泊数 50,000泊

予定補助金額 100,000,000円
(前年度予算額 90,000,000円)

イ 現職会員が、令和4年4月1日から令和5年1月31日の期間、本会の指定する宿泊施設を利用し、クーポン券の提出があったとき6,000円を1回限りで補助した。(単年度事業)

予定補助金額 0円
(前年度予算額 98,000,000円)

(2) 北海道教職員体育大会

北海道教職員体育大会を、関係行政機関・団体と共催して実施する。

予定負担金額 20,000,000円
(前年度予算額 5,000,000円)

(3) 地区別レクリエーション

現職会員を対象に、元気回復と勤務能率の増進に資することを目的とした地区別レクリエーション事業を、関係行政機関・団体と共催して実施する。

参加予定人数 41,507人

予定負担金額 41,507,000円
(前年度予算額 42,101,000円)

(4) 健康推進

ア チャレンジ!アウトドア

現職会員とその家族を対象に、自然の中で軽スポーツやレクリエーション活動に参加することにより、心身の健康維持・増進を図り、生き生きとした生活を送る機会を提供する。

実施予定 3会場

予定事業費 23,960,000円
(前年度予算額 22,727,000円)

イ チャレンジ!スキー

現職会員とその家族を対象に、スキー等の班別講習や冬のレクリエーション活動に参加することにより、スキー技術等の向上や健康維持・増進を図るための機会を提供する。

実施予定 1会場

予定事業費 7,360,000円
(前年度予算額 8,050,000円)

ウ チャレンジ!ウォーク

現職会員とその被扶養者及び特別会員と認定配偶者を対象に、運動不足解消・生活習慣病の予防・改善を図るため日常的に体を動かす習慣を定着させるための機会を提供する。

参加予定人数 400人

予定負担金額 1,053,000円
(前年度予算額 704,000円)

エ MANABU!旅

現職会員とその家族を対象に、「見て、きいて、ふれる」体験を通して、知的好奇心を刺激し、学びの楽しさを提供する。

実施予定 1会場

予定事業費 3,195,000円
(前年度予算額 3,606,000円)

オ 婚活事業

独身の現職会員等を対象に、恋愛に関する不安等を解消し、明るく豊かな生涯設計を築くことができるよう、出会いと交流の場を提供する。

実施予定 2会場

予定事業費 5,567,000円
(前年度予算額 2,481,000円)

カ チケット割引補助

現職会員とその被扶養者を対象に、本会の指定するスポーツ試合、芸術公演及びレジャー施設等のチケット料金を補助し、観戦・鑑賞等の機会を提供する。

予 定 枚 数

4,860 枚

予 定 事 業 費

10,738,000 円

(前年度予算額

10,210,000 円)

キ チケット割引斡旋等

現職会員を対象に、スポーツ観戦、芸術鑑賞等のチケットを割引料金を斡旋する。
また、全国教職員互助団体協議会において実施する会員証割引事業を行う。

予 定 事 業 費

0 円

(前年度予算額

0 円)

(5) 健康管理

ア 人間ドック補助金

現職会員が人間ドックを受診したとき、その検査料の一部として3千円を補助する。

予 定 人 数

7,300 人

予 定 補 助 金 額

21,900,000 円

(前年度予算額

21,600,000 円)

イ 脳ドック負担金

公立学校共済組合北海道支部が実施する脳ドックを支援するため、事業費の一部を負担する。

予 定 負 担 金 額

3,090,000 円

(前年度予算額

3,090,000 円)

ウ 脳ドック補助金

共済組合員以外の現職会員が脳ドックを受診したとき、その検査料の一部を補助する。

予 定 負 担 金 額

90,000 円

(前年度予算額

90,000 円)

4 事業規程第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

相談事業

(1) 会員及びその家族を対象に、健康相談事業を実施する。

予 定 事 業 費

3,900,000 円

(前年度予算額

3,900,000 円)

(2) 現職会員及びその家族を対象に、公立学校共済組合北海道支部が行う心の健康相談事業を支援するため、事業費の一部を負担する。

予 定 事 業 費

1,800,000 円

(前年度予算額

1,800,000 円)

5 事業規程第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

奨学金給与事業

現職会員の被扶養者である中学生以上の遺児を対象に、選考により奨学生として決定し、道内の高等学校等の在学期間中、3年間（定時制課程は4年間）を限度に月額2万円を給与する。

給 与 予 定 件 数

156 件

予 定 給 与 額

3,120,000 円

(前年度予算額

3,120,000 円)

V 特別会員対象事業

- 1 事業規程第2条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

医療費給付事業

医療費給付事業拠出金の収入見込み

特別会員・認定配偶者各24万円

区 分	特別会員	認定配偶者	合 計
加入予定人数	105 人	17 人	122 人
拠出金見込額	25,200,000 円	4,080,000 円	29,280,000 円

医療費給付金

医療費給付事業を選択した特別会員又は認定配偶者が医療保険各法に規定する療養を受け、費用を支払ったとき、それぞれ1か月間の医療費の自己負担額（請求上限額15,000円～25,000円）から10,000円を控除した額の6割に相当する額を給付する。ただし、同一年度受診分の給付総額は年齢により4万円～8万円を限度とする。

予 定 給 付 額 104,000,000 円
 (前年度予算額 114,000,000 円)

- 2 事業規程第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

生きがい事業

生きがい事業拠出金の収入見込み

特別会員・認定配偶者各8万円

区 分	特別会員	認定配偶者	合 計
加入予定人数	209 人	38 人	247 人
拠出金見込額	16,720,000 円	3,040,000 円	19,760,000 円

(1) 特別会員支部活動補助

特別会員支部活動のため、会員数等を基に各支部の規模に応じて経費を補助する。
34 支部

予 定 補 助 金 額 32,000,000 円
 (前年度予算額 34,350,000 円)

(2) 健康推進

ア 特別会員及び認定配偶者を対象に、スポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供する。

実 施 予 定

チャレンジ!アウトドア(夏) 1 会場

チャレンジ!スキー 1 会場

予 定 事 業 費 1,422,000 円
 (前年度予算額 2,070,000 円)

イ 特別会員を対象に、大腸がん検診の斡旋及びスポーツ観戦、芸術鑑賞等のチケットを割引料金で斡旋する。

また、全国教職員互助団体協議会において実施する会員証割引事業を行う。

予 定 事 業 費 0 円
 (前年度予算額 0 円)

(3) 指定宿泊施設利用補助

特別会員又は認定配偶者が、本会の指定する宿泊施設を利用したとき、1人1泊につき2,000円を3泊を限度に補助する。

補助予定泊数 9,050 泊

予 定 補 助 金 額 18,100,000 円
 (前年度予算額 19,579,000 円)

(4) 長寿祝金

令和2年3月31日までに加入した特別会員又は認定配偶者が77歳及び88歳に達したとき、5千円を給付する。

77歳 761 人

88歳 899 人

1,660 人

予 定 給 付 額 8,300,000 円
 (前年度予算額 7,700,000 円)

(5) 弔慰金
特別会員又は認定配偶者が死亡したとき、5千円を給付する。
964人

	予 定 給 付 額	4,820,000 円
	(前年度予算額)	4,500,000 円)

(6) その他
支部代表者会議出席者に対する旅費等

	予 定 額	652,000 円
	(前年度予算額)	668,000 円)

3 預託金の返還
退会者の会員預託金及び配偶者預託金の返還金として、平均金額約32万1千円、1,705件を見込む。

	予 定 額	548,000,000 円
	(前年度予算額)	566,000,000 円)

VI その他必要な事業

事業規程第6条に掲げる事業は、次の計画により行う。

普及調査研究事業

広報誌等の発行、その他互助会事業に関する普及調査研究等を行う。

	予 定 事 業 費	10,524,000 円
	(前年度予算額)	10,420,000 円)

* 前年度予算額については、収支補正予算後の額を記載している。